

人と人をつなぐ ふれあい広場

情報ネット



くらし

正月用門松カードを配布

市では、緑化推進事業の一環として、区・自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。

自治会がない地区などには、市役所総合受付、日吉台出張所で配布していますので利用してください。

期間…12月28日（水）まで

●農政課農政畜産班

☎（93）4943

農林業センターの利用について

使用料など、詳しくは問い合わせてください。

所在地…御料695-2

申込み…使用許可申請書（※）に必要事項を記入し、使用予定日の2か月前～2日前までに申し込んでください。

※農政課窓口で配布しています。

時間…午前9時～午後9時

（宿泊を伴う研修や集会は、午後5時～翌日9時）

休館日…年末年始

（12月28日～1月4日）

●申込み先

農政課農政畜産班

☎（93）4943

微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起の情報発信

市では、県から注意喚起が発令された場合、次の方法でお知らせします。周知方法…

○防災行政無線での放送

○ホームページへの掲載

○防災・防犯メール（※）での配信

※事前に登録が必要

▼注意喚起が発令されたときは、次の対応をとることをお勧めします。

○不要不急の外出を控える

○屋外での長時間にわたる激しい運動をできるだけ減らす

○部屋の換気を控える

○外出時には適切にマスクを着用する

○子どもや高齢者、呼吸器系や循環器系に疾患がある人は、慎重な行動をとる

PM2.5とは…

大気中に浮遊している微小粒子物質。非常に小さいため、肺の奥まで入りやすく、肺がんやぜんそくを引き起こす危険性があります。

●環境課環境保全班

☎（93）4945



保険・年金・税

Pay-easyの臨時休止

システムメンテナンスのため、次の期間はPay-easyが休止となります。

期間…平成29年1月1日（日・祝）午後9時～2日（月）午前5時30分

※中央労働金庫、ゆうちょ銀行・ゆうちょダイレクトは次の期間も休止

○中央労働金庫

平成29年1月8日（日）午後9時～1月9日（月・祝）午前7時

○ゆうちょ銀行・ゆうちょダイレクト
平成29年1月1日（日・祝）～

3日（火）の終日

Pay-easyとは

金融機関のATMやインターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用して、市税などを納付できるサービスです。

●納税課管理班

☎（93）0434

固定資産の所有者が亡くなったときの手続き



固定資産（土地・家屋）の所有者が亡くなったときは、法務局で行う相続登記の手続きが完了するまでの間、法定相続人に納税の義務が引き継がれます。

所有者に代わって納税通知書などの書類を法定相続人の代表者に受領してもらうために、「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。

※相続登記が完了したときは、翌年から新たな登記名義人に納税通知書などを送付します。

●提出先 課税課資産税班

☎（93）0444

家屋を新築・増築、取り壊したときには連絡を

家屋を新築・増築、または取り壊したときに市に連絡がない場合、「賦課期日（1月1日）に家屋が存在するのに評価証明が発行できない」「家屋が存在しないのに課税されてしまう」ということがあります。

※登記済みの家屋で滅失登記をした場合は、市への連絡は不要です。

●課税課資産税班

☎（93）0444

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を満額受給するには

老齢基礎年金は、20～60歳までの40年（480月）の加入と納付が必要です。

任意加入制度について

国民年金には、60歳以上65歳未満の人が希望して加入できる任意加入制度があります。納めた期間が足りないために老齢基礎年金が受けられない人などは、この制度を活用してください。また、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人（昭和40年4月1日以前生まれ）は、65～70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

任意加入制度の申込みは

次の書類を持参し、国保年金課窓口で手続きをしてください。

①年金手帳 ②預貯金通帳

③通帳の届出印

④その他必要書類

※申込者の状況により④が必要な場合があります。人によって必要な書類が異なるため、事前に問い合わせを確認してください。

※厚生年金や共済組合に加入中の人や、老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は加入できません。

※納付方法は原則、口座振替です。

●申込み先

国保年金課高齢者医療年金班

☎（93）4085



募集

印旛郡市広域市町村圏事務組合職員募集

募集職種・人数…

○一般行政上級1人

○土木上級（技術職）1人

資格…次のいずれかに該当する人

○昭和56年4月2日～平成7年4月1日生まれ（学歴不問）

○平成7年4月2日以降生まれて学校教育法に基づく大学（短期大学除く）を卒業した人（平成29年3月までに卒業見込みを含む）

試験日…平成29年1月29日（日）

場所…佐倉市立中央公民館

<佐倉市鐺木町>

申込み…平成29年1月10日（火）までに申込書（※）を組合窓口へ直接持参または郵送（10日消印有効）

※組合窓口で配布のほか、次のホームページからダウンロードできます。

●印旛郡市広域市町村圏事務組合

HP <http://www.i-kouiki.jp/kouiki/>

●申込み先

印旛郡市広域市町村圏

事務組合事務局管理課

☎043（485）0397

〒285-8533

佐倉市宮小路町12



福祉

戦没者などのご遺族の皆さまへ
第十回特別弔慰金の支給

特別弔慰金は、戦後70周年にあたり、国として弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給するものです。

支給には、手続きが必要です。詳しくは問い合わせてください。

対象…平成27年4月1日現在、戦没者などの妻や父母などの遺族がいない場合に先順位の遺族1人に支給
支給内容…

○額面25万円

○5年償還の記名国債

請求期間…平成30年4月2日まで

※期間を過ぎると請求できません。

●請求先

社会福祉課厚生班

☎（93）4192

市精神保健福祉講演会

語り合いたい、

同じ経験をしている仲間と

～自分が活動できる場と一緒に考えよう～

メンタル疾患を経験し、現在活動を始めている人の体験談を伺いながら、これから自分たちが活動できることは何かを話し合います。興味のある人など、広く参加が可能です。

日時…平成29年1月27日（金）

午後1時30分～3時30分

受付 午後1時～

場所…中央公民館4階大会議室

定員…50人

費用…無料

申込み…電話またはFAXにて

●申込み先

社会福祉課障害福祉班

☎（93）4192

FAX（93）2215

アイヌの方々からの
相談を受け付けています

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でも相談してください。

アイヌの方々のための
専用フリーダイヤル

☎0120（771）208

月～金曜日

（祝日、12月29日～1月3日を除く）

午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

※本事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。